

第9回 みんなで語ろう！ ～いなむら市長とともに 車座集会～

<ターゲット型 : 民生児童委員とともに>

と き	平成24年11月29日(木曜日) 15時00分～16時30分		
と ころ	尼崎市立中央公民館 小ホール		
出席者	参加者(民生児童委員)	40人	
	稲村市長ほか関係者	11人	計 51人
1. 尼崎市民生児童委員協議会会長 中井千代子さまより挨拶			
2. 稲村市長 冒頭の挨拶			
<p>本日はお忙しいなか、お越しいただき本当にありがとうございます。そして、中井会長はじめ、民生児童委員の方本当にお忙しいなか、すぐに解決できないような様々なケースに取り組んでいただいていると認識しております。そういった中で、私も総会などに出席させていただいていますが、「現実ではこういうことが起こっているよ」とか、「昔とはこういうところがやり方が違って、やり方を変えていかなければならない」とか、色々な想いや考えをお持ちだとは思いますが、なかなか民生児童委員の皆様と膝を交えてお話する機会を持つことができませんでした。会長からも、是非そういう機会をと声をかけいただきまして、この車座集会で実施することになりました。</p> <p>私が市長に就任しまして、ほぼ丸2年になるかとしておりますが、色々な地域を回らせていただき、生活保護を受給している人が増えているよね、児童扶養手当を必要としている人も増えているよね。本当に困っている人は支えなければいけない。ところが本当に困っている人と、ちょっとどうなのかなという人と極端に割れているという話を聞くことも大変多くなってきております。生活保護を担当している福祉事務所は同じフロアにございますので、福祉事務所に顔を出すようにしておりますけれども、ケースワーカーも不正受給を許すような手続きはしておりません。しかしながら、多くの市民の方がそういうように感じていらっしゃるということは、重大な課題だなと思っておりますし、委員の皆様からもいろいろな実情のことですとか、感じていらっしゃることを聞かせていただきながら、本当に必要な人に助けをしっかりと届けていく、手を携えていくというところを残したまま、打つべきところは打っていく、難しいことだけれども、何か上手い手があるのかどうかということも含めて、率直に意見交換をさせていただきたいと思っております。</p> <p>私が就任いたしましたときから、若い方の受給も増えているのじゃないかということで、ボランティア活動をしていただいたり、次の世代に、そのお子様がまたそういう状況から抜け出せないという連鎖してしまう状態を何とか食い止めたいということで、お子様向けに学習機会を提供するという取り組みを今年度からようやくスタートしました。</p> <p>もう一方は児童虐待の問題ですね。子育て支援ということでお母様たちが集まる場所ですとか、ファミリーサポートセンターで産後うつ病になって困っているお母様のところに入っていただくとか、いろいろなことを取り組んでおりますが、全てをキャッチしているかということ、そういうわけではありません。集まりの場に来られない人こそ、問題を抱えていらっしゃるのという中で私どもも試行錯誤をしております。とりわけ、最近では発達障害という気になる兆候をお持ちのお子様に対して、保護者は悩んでいらっしゃいますし、周りの人も戸惑っておりますし、私どももそういったことにも配慮した取り組みを、保育所や幼稚園や垣根を越えて、取組もうとしているところですが、まだまだ十分ではございません。渦中、過渡期だという認識の下、お知恵を拝借したいと思います。</p> <p>それでは、早速ですが、今日は民生児童委員の皆様にお越しいただいたということで、日ごろの活動に関わること、もし時間がありましたら活動とは関係ないことでも、市政全般で気になっていらっしゃるがあれば、ご意見を頂戴できればと思っておりますが、まず前半はせっかくの機会ですので、皆様の活動の中での状況や、お感じになられていることについて、ご意見いただけたらと思っております。ご発言よろしくお願いたします。</p>			

3 . 尼崎市民生児童委員と市長との対話

< 市民 >

生活保護のことですが、ケースワーカーさんの顔が見えなくなっていており、民生児童委員とケースワーカーの距離感が出てきています。それとこちらが情報を提供しても、答えが返ってこない。事務的に処理をされているからそれで終わりという感じを受けますので、こちらが情報提供した場合は、どうなったかという答えだけでもいただけたらなと感じております。

< 市民 >

最近、児童虐待のことで問題になっておりますが、実は私どもの近所でも児童虐待じゃないかと噂のあるお宅があります。その中で私達はどのように接していったらいいか、そして日頃、外からその家を眺め、虐待され、いじめられている泣き声が聞こえてこないか、そういう判断しかできない、そして万が一のことがあったら、どこにどのようにして連絡して対応すればいいか。その判断が迷うことがすごくあります。警察にも連絡したことがあります、「実態を見ていないから」ということで反応も冷たく、私たちが望むような対応をしてもらえていないというのが、現状であります。判断を私と主任児童委員さんと話し合せてさせてもらっていますが、対応をどのようにすればと悩むことが多くございます。

< 市長 >

疑わしいケースについて、どのタイミングでというのは、難しいですね。私の近所にもかんの強いお子様がられて、虐待とかでなくても泣き叫んでいます。

おそらく色々な研修とかされていると思いますが、「私たちはこのようにして対応した」等の話はございますか。

< 市民 >

園田地域の北村と申します。ご近所の方に「気をつけてくださいね」とか「何かありましたらすぐにご連絡下さい」というような対処をしております。それと虐待とは別ですが、生活保護者が年々増えていきますけれども、尼崎市はすぐに保護費をもらえるからという理由で、尼崎市に来ているという噂を聞きますけれども、一番疑問に感じるのは、親が子どもの面倒を見る能力がないから生活保護をもらっている人達、私たちの年代では、親が子どもの面倒を見るというのが当然という時代で育ってきたので、すごく疑問に感じます。だから、働かざるもの食うべからずという言葉のとおり、働いて、いくらか足りない分を補助するというようにしていただけたら、怠け者が増えないと思います。パチンコに行ったり、お酒を飲みに行ったり、カラオケに行ったり、という方が多いですけど、民生児童委員としてその人を「あの人は、こういう人ですよ」と言ったら嫌がらせをされました。外車に乗ってペット飼っていたので、「ちょっと見直してください」と言ったら、嫌がらせをされました。子どもがいるときに、子どもに被害を加えられたら困る、と。このような気持ちを感じておられると思います。

< 市長 >

まず、虐待のタイミングですけれども、お子様が小さいのでしょうか。保育所とか、つどいの広場とかどこかに行ったら、そこの方から様子を聞くようなこともできるかとは思いますが、そういうのは相談する先とかは決まっているのでしょうか。児童虐待のことであれば、関連部署にもご相談いただければ、またチームでかかれることもあるかなと思っています。あと、保護のことですが、扶養については、ご家族の方が「扶養は難しいです」と申請されると、なかなか、踏み込んだ調査をするということが、よっぽど目立ったケースじゃないと難しいという現実があります。ただ、ご家族がいらっしゃるのが明らかなのに、というようなかなり具体的な情報がある場合は、もう少し調査をすることは可能かなというようにも感じますが、今後の課題かなと思っています。

< 市民 >

生活保護については、あくまでも行政の方が本人と対応されて、その答えで生活保護費を出したと思います。従って、民生児童委員の立場からしたら、生活保護は全くノータッチです。

< 市民 >

えっ、こんな人がもらっていたの？ と思うこともしばしばあります。

<市民>

今の話でもう1つ。役所が直接、生活保護の許可を出しますよね。以前は民生児童委員の印鑑があって出していました。事例を挙げますが、母子家庭であるはずなのに、なぜか知らないけれども子どもが出来たんです。ということは暗くなってから、別れたご主人が来ているわけですよ。それともう1つ、女の人が単身で生活保護を受けていて、訪ねていったら男性がいました。そこで、ケースワーカーさんにどうなっているか聞いたら、「ちゃんと見に行っています」との返事。どうやって見に行っているか聞いたら「時間を決めて見に行っています」と、それだったらダメですね。

それともう1つ市に対してですが、今、高潮とか水害のことを言っていますね。子どもとか老人とかが高潮から逃げる場所が無いです。小学校はありますがそこまで行くのが大変です。マンションもたくさん立っていますが、全てオートロックで、話し合いはしますが、入って来られたら嫌だとか言われます。こういう問題を市の方でどのようになさっているのかなとお聞きしたいです。

<市長>

まず、災害のことですけれども、尼崎市の南部地域が海拔の低い地域となっておりますので、そちらを中心に津波避難ビルを指定しています。ご近所でどういう避難所が民間で追加されているかというのはご覧になっておりますか。それでもちょっと遠いなという感じでしょうか。

<市民>

マンションがオートロック式で、普通の民家はみんな低いです。オートロックのない普通の民家は高くても三階までなので、堤防より低いのです。それでちょっと心配しています。

<市長>

オートロックのところでも、ご協力いただいているところには、鍵の操作をお願いするという協定が結ばれていますので、オートロックとなっている場合はどういう協定になっているかということをもっと住民の皆様にお知らせできるように担当に伝えます。

また、生活保護の決定について、福祉事務所の職員で行いますが、なかなか一日中張り付いて調査ができないということで、地域の皆様に、「どんな様子ですか。」と聞いているところがあるかと思えます。さらに、民生児童委員の皆様に判定を求めていくというのも難しい面があるかと思えますが、これは多くの市民からすると納得のいかないのではないかなというケースをもう少し対応できないかなという気はしております。私は別の機会にある委員の方から、男性の影が見えるという話が聞こえたので、近所で気をつけてもらえませんか、と行政の担当に言われたんだと。ところが自分も一晩中見張ってられないし、それでその人が受給資格があるかないかを自分に判定しろと言われてもそれはできないので、難しいなというお声を頂いたこともあります。ですので、気になる情報があればいただいて、工夫した確認の仕方を考えていかないといけないなというように私自身も感じております。

<市民>

大庄地区で主任児童委員をしております。10年目で、子育て支援をしているんですけども、今のお母様は本に親しむことが少なくなっていると思います。しっかりみんなお勉強できたらいいと思いますが、昔はここにも移動図書館というものがあつたんです。私たちが子育てしているときは、今は各公民館でそれを利用してください。ということなんです、公民館の本を見られたことありますか。とても古くてよくないんです。少しは予算をそっちに使っていただいたり、子どもたちが本に親しめるようになったらいいなと思うんです。

<市長>

学校図書の司書ボランティアの皆様や読み聞かせに取り組んでくださる皆様と本当に多くの方にご協力いただきまして、本に予算をとというのは受け止めさせていただきます。尼崎市は、本を読むということにかけましては国語力、言語力向上というメニューを作りまして学校でも取り組んできたこともあります。あと、尼崎市と関西国際大学の先生と協力して、子どもが生まれたときに保健師が本をお届けさせていただくというブックスタートという事業を実施するなど、少しずつ取り組みを進めておりますし、本に親しむというのが成果となっているんでしょうけれども、尼崎市は全国に比べて学力向上を頑張れと皆様から励ましをいただいておりますが、国語だけは全国を上回っているんです。算数と一番悪いのが理科なんです。ですので、国語をこのまましっかりと保ちつつ、理科のほうに頑張りたいなと思えます。

<市民>

幼児教育をさせていただきながら、民生児童委員もさせていただき、本当にいろんな部分が見えるなど感じるんですけども、今は隣の人とメールをし合っただけで済んでいる時代だだと思います。だけど本もとでも読んでいますよ。我々65歳以上の話も良く聞いて、「なぜそうなるの」と理科の基本になる知りたいことが言葉として出てくるときに、私たちはいくら大学を出ている人が増えたからといって、そのことを教える人が少ないかなというのがとても気になりますね。大庄地域を見ていたら、「そうやな。どないしたん」と見守りしてくれたり、いろんな声かけ、見守りをさせていただいているので、その役目が我々にも来ているのではないかと思いつつ地域を歩いています。ケースワーカーのことも同じだと思うんですけども、仕組みとして自己申告が中心になってきていますので、自己申告のあと、「結果的にこうなりましたので民生委員さんよろしく」と言われたら、民生児童委員なんてなくてもいいのではないかと、つい思ってしまうことが多々ありますので、結果だけ先に知らされるよりも、結果までの経過を知らせてほしいと思います。

あと、年数を切るというのは無理ですか。本当に困っているなら生活保護をもらってもいいかなと思うんですけども、2年間だけと期限を設けたりするのも提案したいなと思います。

あと、虐待の問題もありますが、真剣になってその子に向き合ってくれる人、見守ってあげるとか相談に乗ってくれる人が少ないなと思うので、しっかり向き合ってもらいたいし、その役目が我々の年代にならなっているのかなと思います。地味ですけど、やろうと思っています。

<市長>

私が勉強不足だったのですが、申告いただいたときに民生児童委員の地域の皆様にも意見を聞いてから決定するというかつての仕組みだったのが今は違つたと、これは法律が変わったのでしょうか。直接の担当が出席していませんが、これはケースが激増したから変わったのか、制度が変わったのかどっちなのでしょう。

<福祉課長>

前の保護課長でございます。今は福祉課長ですけども。特に取り扱いは変わってはおりませんが、ただ保護を新たに決定するにあたって、民生児童委員さんのご意見は聞くことになっています。

<市長>

やはり、制度が変わったのではなくて、あまりにも急増する中で福祉事務所が一箇所になったり、ものすごい件数を捌くような形になっていますので、その中で起こっている現象である可能性が高いですね。

<市民>

今のご意見に類似しているんですけど、以前小田地区の主任児童委員をしていましたが、以前は私たちの連携の中で、ケースワーカーと現場に入って関わったこともありましたが、今では連携がずいぶん取りにくくなっています。だから今のお話の中にありましたように、統合されてから関係機関がずいぶん遠くになったなと感じていますし、ケースのことも耳に入らなくなりました。ハードルが高くて私たちでは入れないものなのかもしれませんが、連携はすごく大事だと思います。先ほどから不正受給の話が出ておりますが、その点はどうか。

<市長>

不正かどうかはわからないところがありますけどね

<市民>

その線引きは難しいと思いますが、極端な話、不正受給というのは行政が終わった時間から起こることが多いと思います。これが実行されるかどうかはわかりませんが、せめて生活保護の方の生活環境を調査できるような状態に持っていただければ、生活保護受給も改善されるのかなと思います。

<市長>

そういう体制があることが抑止力といったら変ですけども。今も調査ができないわけではないと思いますけれども、夜の調査が難しいというのはあるのかなと思います。あと、もう少し年数を区切ってというのは、国の制度設計となりますが、私たち自治体としましては、安易に保護を受給する前の段階でもう少し食い止められるような政策をやっていくかなければならないという問題意識をすごく持っております。とにかく、世代を超えて連鎖していくことを防ぐために子どもたちの学習支援をするなどの取り組みをしているんですけども、それを裏返すと、生活保護を受給するとなかなか保護

費打ち切りとならないのも現実です。これについては、社会保障の改革もようやく国のほうで動き出しましたので、私どもも意見を言っていかなければならないと思っています。

急に保護を打ち切るのは無理だと思いますが、とにかく一度受給してしまったら、戻れないということはいけないという問題意識ですね。

<市民>

生活保護の件ですが、偽装離婚というような形で、子どもとお母さんが保護を頂いて、お父さんがどこに住んでいるかはわかりませんが、頻繁に来られて買い物をしていて、夜もいるというようなケースがあるみたいです。

それから、市の職員が調査に行くと「民生児童委員が何か言ったんじゃないか」ということで、民生児童委員に言われるということも多々あるそうです。私もありました。私に言ってきた人は、「おばちゃんごめんさい、よそで言っていたけど」と謝りに来られて、私も「正直な方で良かった」と安心しました。民生児童委員が言ったから調べたということになりますので、市は警察に行って調べるとか、調査員が各家庭を調べるなどの調査をすれば、民生児童委員が言ったからとか、喋ったとかじゃなく、調査できるのではないかなと思いました。そういう調査はしていただきたいですし、各家庭個人的ではなくて市全体に「尼崎はこういう調査をします」と広報していただきたいと思います。新聞に載せていただいてもいいんじゃないかなと思います。

<市長>

ありがとうございます。

<市民>

市長も幼児教育には力を入れていただいているかと思うのですが、公民館分館が3月で終わります。そうすれば、今、幼児教育で借りているのが全部なくなります。あと3年ほど使えるところもありますけども、その後はどのようにすればいいのか、市長の考えをお聞かせください。

<市長>

教育の活動の場所という意味でしょうか。

地域で移管していただけたところは学習室としてそのまま移管していただきますが、それはお子様が小さくて遠くまで行きにくいということでしょうか。

<市民>

そのとおりです。就学前の子どもなので出来たら近くがいいんです。

<市長>

そうですね。今はつどいの広場を含めまして色々な子育て拠点を作ってっております。今近くに分館がある方はそれがなくなってしまって、不便になるのは当然ですが、その維持管理費を子どもたちに背負わせてしまうことになってしまいますので、やはりできる範囲でしかできないということがあるんです。ですので、実際にその会館が使えなくなるまでに、まだ3年という時間がありますので、その間に探していただければいいかと思います。

<市民>

福祉会館も考えているのですが…。子どもは走り回ったりしますので。もう少し大きめのお部屋がほしいので、福祉会館だとちょっと小さいのです。

<市長>

福祉会館は、すごく狭い範囲に1つずつあるのがいいところです。ただ、尼崎市は利用率の低い施設がたくさんあります。そこで、皆様がまだ使ったことが無いけれども、ここだったら使えるかもという施設があるのではないかなというようにも感じます。また、あるものをしっかり活かしながら、ご心配ないようにしていきたいと思います。

<市民>

ケースワーカーの方が、やっと地域の状態を把握されたかなというときに異動してしまうんです。ですが、私たちの任期が3年ですので、できるだけ2、3年はしていただきたいと思います。

<市長>

ケースワーカーの任期も人によって様々になってまいりますので、長くやっている職員もいますし、新規採用職員をケースワーカー担当に増やしておりますので、おっしゃるように3年ぐらいはやっていただけたらいいなと思います。・・・今日は失敗しました。福祉事務所長を連れてくるべきでした。

<市民>

主任児童委員をしております。私どもは先ほどから出ている虐待などに関わる人が多いです。民生児童委員は地域から出ております。今は何でも地域で子どもの安全を確保しましょう、地域でお年寄りを見守っていきましょう。何でも地域で、それはよくわかります。行政で、老人会、地域振興、幼稚園、保育所、児童ホーム、母親クラブといろいろコミュニティーの施策をさせていただいておりますが、一番肝心な子と子を繋ぐものがありません。例えば、無縁社会といわれている独居をしているお年寄りにだって、兄弟がいたり、お子様なりがどこかにいらっしゃるかもしれません。でもそういうのがわからないですし、引越されてきた方が、新しい自治会の何かに入るわけでもないです。個人と個人が繋がりましょうという機会はたくさんあると思いますが、そのような方は一向に出てきませんし、隣に引っ越してきても挨拶もないしで、トラブルも多いと聞きます。もっと、個人と個人、家庭と家庭を繋ぐようないい案があれば、地域住民もみんな考えていかないといけないと思いますし、行政のコミュニティー担当もいらっしゃっているんなことを、教えてください、子育てのサークルを作るにはどうしたらいいだろうとか、そういうものはあるのですが、本当にどうしたら、個人が繋がれるようになるのかということ、学校教育がするものなのか、親がするものなのか、地域住民がすることなのか、私もわかりません。そういうつながりができるきっかけみたいなものが少ないと思いますし、情報も少ないと思います。先ほどの虐待のことだったら、「こういう情報が入ったので、ちょっと見てもらえますか」と連絡があったとしても、オートロックだったら、「お宅ですか。」と聞いて入るわけにもいきませんし、お洗濯でも外でなく中に干している家庭もあります。本当に何も見えないということが多くて、私もどうしたらいいか全然わかりませんが、もう少しつながるような施策なり、方法なりがあれば、こういうところで一緒に考えていったらいいのではないのでしょうか。とりあえず私が今実行していることは、家の前を通勤される人に「おはようございます」と挨拶をすることと、高校生などの学生に「行ってらっしゃい」とただそれだけのことしか出来なはずけれども、もっと子と子がつながりあうような施策があればいいなと思いました。

<市長>

ありがとうございます。多くの人を感じていることを言っていたのかなと思います。なかなか特効薬がないような課題ですが、活動に出てこない方こそ社会的な支援を必要とされる立場になりやすいと思います。しかし、訪ねて行っても断る方もいるということで、民生児童委員としては、どうアプローチしていったらいいかわからないということも聞きます。「こういうことがきっかけで出てくるようになったよ」とかそういう事例をお持ちの方っていらっしゃいますか。

<市民>

夜のパトロールを毎月しております。日曜日は公園の掃除をして、朝は児童の登校の見送りをずっとしております。その時に出てこられた方に、「こういうことやっていますので」とチラシを作りました。私どもの地区でお知らせパンフというものがありまして、町会に入られていない方は「町会へのお誘い」「地区の行事」というのをに入れていくんです。そうしたら、公園を掃除してくださる方に、全くお会いしたことない人が、「いつもありがとうございます」と出てきてくださったり、夜のパトロールでも若い方が出てきてくださるようになりましたので、拒否していた人ほど出てこられたら協力的なのです。今の子は、知らない人に声をかけられたら気をつけなさいと教えられておりますから、「おはようございます」「こんにちは」と常日頃挨拶していくと、最初は無視されますが、しつこくやっていくと「おはよう」と返事をいただきます。本当に努力と忍耐と、根気強くお誘いしていったら、必ず皆様寂しいので、こちらから声をかけることが大事だと思います。

<市長>

以前は、ケースワーカーも頻繁に訪問できていたみたいなんですけれども、職員一人あたりが担当するケース数が多く、訪問が十分に出来ないと聞いています。これは課題だと思っています。

<市民>

生活保護の話に戻りますが、市役所から「この方と、この方がケースとなりましたので」というはがきが届きましたので、暮れに訪問に行きましたら、男の人が出てきまして「あなたは」と聞くと「叔父です。ちょっと外へ」と言われ、場所を移し、「この前、長崎で、選挙あったやろ。その時にな、銃で打たれたやろ」とこのように脅してきます。子どもは4人いて22万円でもまだ足りないと言ってます。私は支所に行ってそのことを話したら「あっ、そうですか」でおしまいです。

<市長>

保護課におきましては、警察とも連携しております、過去に暴力団等の前歴がある方とかについては福祉事務所に配置している警察のOBの方と連携して対応しておりますけれども、やはりグレーゾーンというものがありますし、俗にいう「貧困ビジネス」なんかも気になるなど。「これでいけるんや」と思われると、次も呼び込んでしまうことがありますので、そういう実態に皆様遭遇されるということですね。

<市民>

商売をしておられた方ですが、商売を辞められて、そこは賃貸だったので出て行くのですが、「収入がなくなったので生活保護を受ける。議員さんに言ったらもらえたから」と言われて引っ越されたんです。こういうことってあるんですか。

<市長>

私も市長になる前の県会議員のときに、何件か生活保護の相談を受けたことはあります。そのとき感じましたのは、自分で手続きができる、ハキハキとした人は生活保護になっていないと思います。やはり精神的に疾患がある方とか、自営業でお店を閉められた方についてはご自身で出来るかと思うんですけれども、1人で手続きがなかなか前に進まないという方が多いのかなというように感じました。そういう方は結局は誰かに付き添っていただいたりという形で、議員さんが生活相談を受けられて、その延長で保護を受けるということはあるかもしれませんが、それが有利になったりというようなことはありません。口利きとか議員さんが関与したということはきちんと記録に残っていますので、そういうことはないと認識しております。

また、このように市民の皆様から、「市長に言っておきたい」ということで、生活保護や扶助のお話を受けることが多いのですが、是非皆様に今日お聞きしたいのは、実感として数が多いという感じなのでしょうか。

<市民>

多いです。

<市長>

通常のケースについては、皆様おっしゃいませんので、どうなのかなと思ひまして。多いということは何かしら対策を取らないといけませんね。もう1歩踏み込んで考えていかなければならないと。市役所で一番悩んでおりますので、本当に必要な人に届かない制度にはさせるわけにはいかない。そこの両立というのが難しい中で最初から全ての調査を徹底させるのは難しいですが、あまりにも目につくものから毅然とした姿勢をみせていくことで、安易に次を呼び込まないということができないかなと思っております。また皆様のご意見をいただきながら、頑張っていきたいと思っております。

<市民>

民生児童委員をはじめたときは、生活保護は8人でしたが、今は30人くらいいます。それから不思議に思うことは、なぜ京都の人が尼崎の外れのほうに来られるのかということです。地域柄かなと思って悩みます。個人の住む場所は自由ですから仕方のないことだとは思いますが、顔も見たことない人を書類一枚で保護を開始しますと来られても困ります。訪問に行っても、高齢者じゃなくて30代のお兄ちゃんとかだから、1人で行くのは怖いです。訪ねたら「なんでワシがこんなん受けているのを知ってるんや」と言われるので訪問するのも怖いです。土地柄なのか、30世帯くらいあるアパートですので、生活保護を受けていない住人から、「何でお前みたいなんがこんなところに来ているんや。用があったらお前のところに行けばいいんや。」と怒られます。「自分達の住んでいる値打ちが下がる」と怒られたこともあります。だから本当に難しい問題です。日々苦慮しています。

<市長>

皆様本当にご苦労様です。ありがとうございます。

<市民>

尼崎市は生活保護の基準がゆるくて受けやすいから、よく引っ越してくる。そんな簡単に引っ越して、尼崎市で生活保護を受けれて、情けないと思います。

<市長>

いや、それが事実なのかはわかりませんが・・・。

ただ、他都市の取組状況などを聞かせていただいて、やり方に違う部分があるのかどうか。基本的

には法令に基づいて手続きをしているのですが、先ほどの扶養チェックについて、本当に扶養のできる方が近くにいらっしゃるのではないかと。近隣市と比べたら数が圧倒的に多い。兵庫県下でいいますと、尼崎市以外はこんなに多くはないのですが、これに関しては大阪圏で非常に圧倒的な数を抱えているということで、ちょっとそこは原因している可能性があります。

<市民>

児童の問題ですけれども、虐待に関しては家庭児童相談員さんのご協力をいただき、解決したケースがありますけれども、不登校についてはご近所から地区の民生委員さんに連絡があります。そうしましたら、民生委員さんが状態を把握しに行ったり、様子を伺うということになるんです。けれども、学校関係者から民生委員に対して少し情報を提供していただく、主任児童委員もいらっしゃることで、学校訪問を主任児童委員でしていただいていると思うんです。そういう状況のときに、「今この学校ではこういう状態である」とか「不登校がある」とかそういうようなことは、私たち民生委員は守秘義務がありますので、学校関係の中で個人情報で大変だと思うんですけれども、行政と地域が近づいている中ですので、少し開示していただきたいと思います。

<市長>

それは、民生児童委員さんから「ここが気になります」というときじゃなくて、定期的に情報がほしいということですか。

<市民>

そうですね。主任児童委員は訪問した折に、地域の子どもの状況を聞いております。主任児童委員さんは地域で4人です。1人で2校お持ちだったと思います。そういう体制ですので、確かに今日ちょっと午前中に高齢者のいきいき関係のほうがありましたので、そちらに行っておりましたときにある民生委員さんから「ある地域の不登校の児童がいるけども、学校からは一つもそんな連絡はない」ということですので、私のほうから今日帰りましたら、民生委員さんと話し合いまして、家庭児童相談員さんと連絡をとって、どういう状況なのかをお聞きしたいなと思っているんです。それまでにやっばり、学校から少し情報をいただけたらなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

<市長>

今、学校でもいじめの問題もありますので、スクールソーシャルワーカーという形で、学校とご家庭を繋いでいただくようなスタッフを置いています。そういった方と連携を取り易くしたほうが...

<市民>

民生児童委員という肩書きを学校の教育現場で、先生方がご存知ないんです。民生委員という頭で接していますので、児童の問題は民生児童委員には言わなくていいというような、主任児童委員 = 児童の問題というようになっていきます。だから、民生児童委員と教育委員会との、福祉関係との横の連携がもうひとつ出来ていないように感じます。学校に行ってもいつもそのように感じています。もう少し学校の先生にも理解してもらえるように、お願いしたいです。

<市長>

わかりました。ありがとうございます。

<市民>

私、主任児童委員の代表をさせていただいております。いつもありがとうございます。今、大庄の会長からご指摘がありましたとおり、私たちは1年に1回学校訪問へ行かせていただいております。地区ごとに4人ずつ活動し、学校訪問させていただきますが、学校によってオープンにくださる学校とものすごく閉鎖的な学校があります。校長先生、教頭先生、生徒指導の先生が来てくださるのですが、それもまちまちなんです。2ヶ月に1回、家庭児童相談員さんとの情報交換もさせていただいております。その中で、不登校、虐待の情報を2ヶ月に一回交換させていただいております。そのつど、家庭児童相談員さんにお聞きするんですけれども、民生児童委員さんにお伝えするケースはどれですかとお聞きしてからお伝えするようにしているんです。そうでないと、私たち主任児童委員は1人で活動できなくて、全て民生児童委員さんと一体になって活動するのが基本となっています。そこで、どうしてもお伝えしなければならないことは家庭児童相談員さんから、地区ごとの会長なり理事さんにお伝えして、理事さんから民生児童委員さんにお伝えするケースもあります。だから情報をお伝えする、情報を共有するっていうのも、大きな課題だと重く受け止めております。

あと、不登校の件も先ほどお話が出ましたけれども、市長に1つお願いがあるんです。以前、保健

師さんとお話する機会があったんですが、少子化が進んで空いている教室が多くなってきましたね。その再利用として、高齢者や生徒と児童との交流が出来たらいいなと思っています。それもやはり不登校とか、スクールソーシャルワーカーさんも大事なんですが、地域との関わりができれば随分関係も変わってくるのかなというのが私の意見です。

<市長>

はい、ありがとうございます。

<市民>

私はずっと補導員をしています。20年前は地域の中学校と先生とかPTAの方と一緒にこのような座談会を持っていました。でも今はそういうのは全然ありません。補導員が出て行くのは入学式と卒業式。だから、内容が全然わかっていない。今、中学校でどういうことが起きているか。ということもわからないのです。補導員は1ヶ月に2回ほど地域を回る、回るときも子どもたちが学校に行っている時間帯なので、何も無い。人数も少なくなったので、地域で交流する時間を持たないと、中学生が今どうなっているのかが私たちにはわかりません。

また、民生児童委員としての意見ですが、生活保護における基準というのが尼崎は甘いんじゃないかと思います。よその所から尼崎に引っ越してきて、生活保護の手続きを取る。私は、名前も知らない、見たこともない人について、「この人、生活保護を受けることになりましたので」と書類を受け取るわけです。そういうのもどうかと思います。あと期間ですが、何年から申請するとか、生活保護の人達が自立する、立ち直るやり方をしていけないと、もらっている人はいつまでももらっている。もらっている中で一番手取り早いのは、「こういう風にしたらもらえるよ」と言った、という噂を聞いたことがあります。精神患者という、その人しかわからない、「私鬱なんです」と言いながら、家庭ではしっかりと家事がこなせている人でも、病院では通ってしまう。そして「あなたもそうしたら」と進められる。絶対におかしいと思うんです。それを福祉の方に言ったことがありまして、2、3年前なんです。「あっ、そうですか。わかりました。」で終わりなんです。

<市民>

立花地区の者です。今日の意見を聞いてすごく勉強になりました。私も実は、せっかくの車座集会なので、市長にお願いしたいことがあって、こうして座っていて「みんな同じ悩みを持っているんだ」と思って、安心しています。1つは、中学生、高校生の遊ぶ場がないということ、皆様もそう思ってらっしゃると思います。ゲームセンターとかは出入りしますが、小学生後半から中学生というのは体を動かしたい時期なのに、校庭以外は遊ぶところがない。10年ぐらい前になりますが、小学校の校長先生に、校庭開放をお願いしたところ、「開放しています」という返事。ところが、中学生が入ることを嫌がるんですね。中学生、高校生が入ると小学生が萎縮してしまうと。ところが、中学生は野球、サッカー、バスケなどやりたいのに、公園では禁止しているところが多い。随分前からお願いしていますが何も変わっていません。公園も狭く、音が響いて、今はどんどん高齢化社会になっているため、高齢者は子どもの遊ぶ声とかボールの音とかは騒音に感じるみたいなんです。そうすると、何となくまちに閉塞感が出てきて、じゃあ子どもはどこに行くのといえ、ゲームセンターや家の中に引きこもったりするわけです。これを何とか変えていったら、もっと活気のあるまちになるのではないかな。小学校は学校開放をして、尽力してくれていますが、やはり中学生、高校生は入れません。中学生になるとクラブに入るのが本当だと思いますが、実際にクラブに全員が入っていると思われませんか。帰宅部というのが結構多いようです。今のクラブって自分の思うようなクラブがあるとは限らない、ところが学校の中で、「クラブに入りなさい」と言われる。もう少しわかってあげて、遊びとしての野球、サッカー、バスケットができる場を作っただけなら、公園を少しでも変えていただけたら、もう少し活気のあるまちができるのではないかなと思います。

それと、生活保護の件ですが私はケースワーカーさんからお電話いただいたときに、2、3回疑問に思っていることを口にしてしまったのですが、私の地域は北部ですが、マンションに住まれている方がいるんですね。「おそらくお家賃は高いと思うんですけど、ここってあてはまるんですか」と聞いたら「当てはまります」と言われました。でも、ワンルームでも7万から8万のところですし、家族や世帯で暮らしているところは家賃が10万~12万円の世界なんです。それが許されるんだと知ったときは、すごく疑問に思いました。一体いくら、生活保護の方の対象なのか。普通5万円ぐらいだと思うんですけど。

<市長>

確か、4万5000円ですよ？

注：単身お方で42,500円、複数世帯の方で55,300円

<市民>

そうですね。ただ、そのマンションに入っている人に、3DKくらいでいくらなのかと聞いたら、10万くらいと言っていました。私の家の前はワンルームマンションですが、家を改装するときに、借りようと思って1LDKくらいの狭いところで家賃が7万円だったんです。確かに家賃が下がっている中で、本当にそこまで下がるのかしらと思いながら。ケースワーカーはそうおっしゃるので、こういう場のように民生児童委員がたくさん居る場で、ケースワーカーの代表の方がいて、答えてくれたら嬉しいなと思います。

<市長>

今後も、そういう場を定期的に、地区ごとにでも持ったほうが良いかもしれませんね。それは今日すごく感じました。

家賃の件はかなり「ん？」と思うようなお話でした。あと、中学生、高校生、せっかく開放しているので、中高生でも可能だと思っていたのですが、現状を確認してみます。

<市民>

もう1点よろしいでしょうか。少し民生とは外れているかもしれないのですが、大庄地域の中でも一番南西部に属しておりまして、今福祉関係が一極集中というような形になってはいますが、そうすると大庄地域は高齢者の多い地域ですので、足の弁に関しても、市バスのほうが民営化されるということですので、そう思いますと、私も高齢者ですけども、高齢者にとっては南部は住みにくくなるんです。証明1つにいたしましても、若い人には便利なものかもしれませんが、コンビニとかで、カードによる証明発行ができるということも聞きましたけれども、やはり高齢の方にとってはなかなかカードを使う、ボタンを押すというのが慣れていない方ばかりではないと思います。そういう意味では大庄地区民生児童委員協議会としましては、不安に思っております。

もう1点は、福祉関係の窓口が一箇所に集中するということで、そこでも交通の便については、大庄地域からは市バスオンリーですので足の確保が市としてどのようにお考えなのか、非常に関心の高いことですので、是非この機会に伺いたいと思います。

<市長>

ありがとうございます。公共サービスの窓口の集約、地区の会館等の建て替えを計画しているわけですが、先ほど出ています福祉関係も事務所を本庁の1箇所に集約しましたが、もう明らかに許容量を超えた状態になっております。一方で社会的支援を必要とされている方のご事情が非常に複雑になっておりますので、横の連携で「生活保護以外でももう少し方法があるのではないか」というのを私ども問題意識として持っております。ですから児童のことから高齢者や生活保護までを一体的にした窓口を市内に2箇所できないか、福祉事務所を2箇所に割って、何とかやっていけないかなと考えております。

ただ、一方で今まで6箇所あった窓口につきましては、集約することになりますので、ご心配いただいているということですが、当然、先ほどの分館の廃止に伴うことでもご心配いただきましたように、足の確保については交通機関の停留もしくはラインなども考えていかなければなりませんね。

今日は本当に、もっとこういう場が必要だと感じました。実感をしております。特に現場でご協力いただいている民生児童委員さんのお話を聞いて、私が聞いていたのは単なる噂ではなかったということですね、本当に具体的なことに取組まなければいけないなという思いも新たにいたしました。福祉事務所のメンバーも含めて、定期的にいろいろ意見交換をさせていただかないといけないかなと。例えば、事務所は物理的に2箇所になったとしても、地区担当のケースワーカーがいることには変わりはないので、そういった点でも地区ごとに顔合わせをするようなことも含めて、ケースワーカーとのつながりが薄くなっているということを言っていたかきまして、本当に今日は反省もいたしました。

今後、車座という形でなくても、このような話し合いの場を、工夫して次に活かしていきたいと思いました。

<市民>

園田地区です。難しい話になりますが、私の地域にマンションがたくさん建ちました。そういう中で、私は合計700～800戸を見なければなりません、それは出来ない、民生児童委員の増員をすることは出来ないでしょうか。財政状態が厳しいというのはわかっているのですが。と言いますのは、1人あたり300～400戸が普通だと思うんです。足りなかったら隣の民生児童委員さんと協力して、それでも無理なら全体でお手伝いすると言っているのですが、今の若い民生児童委員さんは割り切っています。民生児童委員は大変な仕事だから、若い人で引き受ける人が少ないのです。そういう状況ですので、増やしていただけるのであれば、増やしていただきたいなと思います。

それと、尼崎は生活保護の申請が甘いです。うちは大阪から障がい者の病院に行くのに、私が送り迎えをしなければ、駄目だと。大阪からですよ。仕方なく僕は支払いました。生活保護の申請に対して、市の職員が判子押したってくれ、と頼むわけですよ。おかしいのではないかと思います。我々園田の民生児童委員は、一週間は必ず置けということで厳しくやっています。そのおかげで、3、4年は申請はありません。やはり、取組み方もありますが、何でもかんでも判子を押しでは、我々が一所懸命やっているのが報われないと思います。私が感じたことで皆様がどう思われているかはわかりませんが。

<福祉課>

事務局ですが、民生児童委員の定数に関しましては、なかなか任期途中での変更は難しいということですので、次期の一斉改正に向けて、今の区域をどうしていくのかということをご地区の民協さんに確認を取らせていただいているところです。尼崎市全体の人口でいいますと、減少傾向にありますので、増やしていくことはなかなか難しいと思うのですが、中での区割りをどのようにしていくのか配慮させていただきたいと思いますので、そのときはご相談よろしくお願いたします。

<市長>

おそらく民生児童委員さんの中でも温度差といいますが、取り組みの度合いや環境の違いもあって、今日は本当に熱心な方々に来ていただいており、そういう方々に様々なご負担がかかっているのだろうということは想像できますので、本当に心から敬意と感謝を述べたいという思いでいっぱいです。

ただ、少しずつでも皆様に「民生児童委員をやって良かったな」と思ってもらえるように、そういう事例を1つでも2つでも増やしていきたいと思います。市としましては、ベテランの職員が一斉に退職したという関係もあり、福祉事務所職員も急激に若返りまして、皆様には心許ないこととなっていると思いますが、しっかりと頑張ってもらいますので、引き続きお力添えと連携をお願いしたいと思っております。

そろそろお時間となりました。今日は皆様本当にありがとうございました。今日の言葉を本当に活かして、少しずつ次につなげてまいります。また、もしかしたら私がお答えできなかったけれども、皆様が疑問に感じてらっしゃることで、実はこういう事情があるんやということがあられるかもしれません。そういうことも含めまして、今後しっかり情報共有していきたいと思っておりますので、本日は本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。